

質 問 回 答 書

件 名 (仮称)大庄健康ふれあい体育館新築工事基本設計業務

番号	該当書類名	質疑内容 (原文のまま)	回答
1	募集要領 P3 5. 選定に関する事項 (2) 評価方法 2) 2次審査 (ヒアリング審査)	プレゼンテーション動画は配置予定主任担当技術者が映る説明動画である必要はなく、パワーポイントで作成できる画像が自動再生されるものと考えて宜しいでしょうか。	動画内で必ずしも配置予定主任担当技術者が映らなければならないという規定はないが、ヒアリング審査の出席は配置予定管理技術者及び主任担当技術者のみとなるため、動画内容や説明内容について、ヒアリング出席者が熟知したものとなっていること。
2	募集要領 P3 5. 選定に関する事項 (2) 評価方法 2) 2次審査 (ヒアリング審査)	「動画DVDの内容は、技術提案書及び業務の実施方針の範囲とし、新たな追加提案・表現は認めない」とのことですが、様式13・14の内容を分割してまとめることだけが認められるという意味でしょうか。	技術提案書として提出いただく書類(様式1～14)で、必要であれば動画内の説明で使用することは可とする。
3	募集要領 P1 3. 応募者資格	「3. 応募者資格」の応募者の条件として、共同企業体(JV)での応募は認められますでしょうか。	募集要領 P1「3. 応募者資格」に記載のとおり、応募者資格は、当該要領に記載する資格を満たした単体企業とする。
4	募集要領 P1 3. 応募者資格	「3. 応募者資格」の「参加表明書受付後から審査・選定までの間に・・・」とありますが、「審査・選定まで」とは、2次審査結果の通知(令和6年5月中旬)までとの理解でよろしいでしょうか。	参加表明書受付時点(令和6年3月22日)から契約締結(令和6年5月下旬(予定))までとする。
5	募集要領 P1 3. 応募者資格	「3. 応募者資格」の「尼崎市・・・競争入札参加有資格者名簿・・・登載されている者であること。」とありますが、既に「令和6・7年度における競争入札参加資格審査」は終了となっています。随時申請等の予定はありますでしょうか。随時申請の予定がない場合、他案件では必要書類を応募書類と合わせて提出することで同等の資格と見なされていますが、同様にできますでしょうか。	本市では随時の競争入札参加資格審査(業者登録)を受け付けていない。 本事業は、募集要領「3. 応募者資格」のとおり、参加表明書受付時点で参加資格を満たしていることを条件としており、代替措置は設けていない。 よって参加表明書受付時点で、尼崎市契約規則第4条に規定する競争入札参加有資格者名簿【建築関係建設コンサルタント業務】に登載されていないものは参加資格を満たしていないものとする。
6	募集要領 P2 4. 業務実施上の条件	「4. 業務実施上の条件」の(7)は、「募集要領配布開始時点までに履行が完了した」とありますが、「PFI事業等の基本協定書もしくは事業契約書(仮)」でよろしいでしょうか。なお、事業契約書は、3月の議会承認後、本契約締結となります。	募集要領 P2「4. 業務実施上の条件」に記載のとおり、募集要領配布開始時点までに履行が完了した業務の実績を求めるものであり、契約締結が完了しただけでは実績とみなさない。

以 上